

D 予約システムの導入

現状と課題

○現状

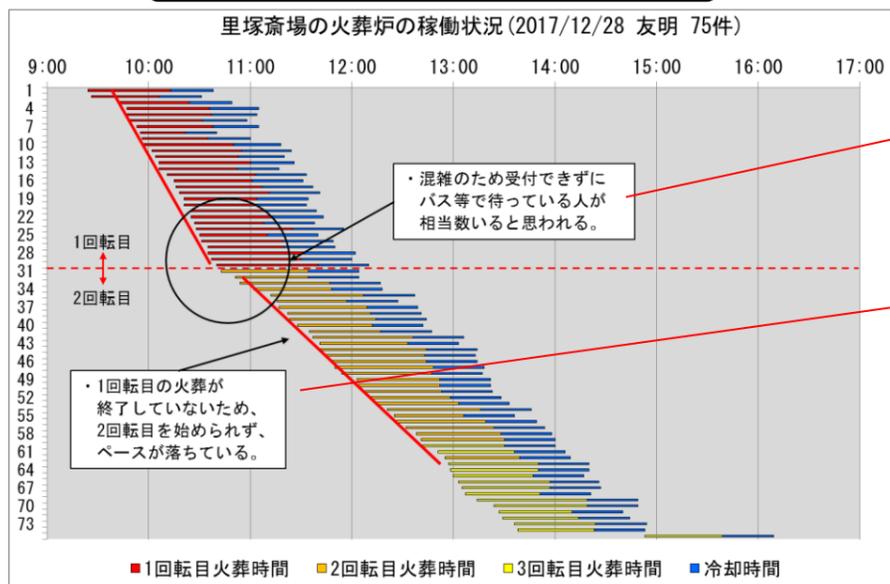
- ・受付時間は9:30~15:00、友引と元旦を休場としている。
- ・予約制ではなく、火葬場に到着した順に受付している。

○課題

- ・休場である友引の翌日(友明)に火葬が集中、「通夜⇒告別式⇒火葬⇒繰上法要」という葬儀の流れから午前中に火葬が集中することによって、火葬の受付までに必要以上の待ち時間が発生する。
- ・今後、火葬件数が増加することで、混雑がさらに深刻化する。

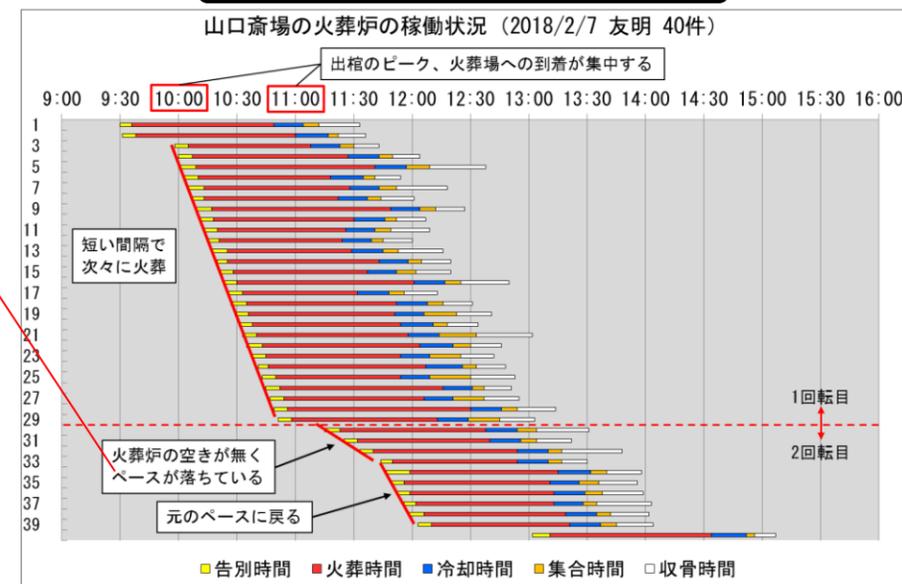
インターネットから火葬の予約ができる予約システムを導入する。(ホームページで予約の状況や必要なお知らせを公表する。)

①里塚斎場 2017年12月28日 友明 75件

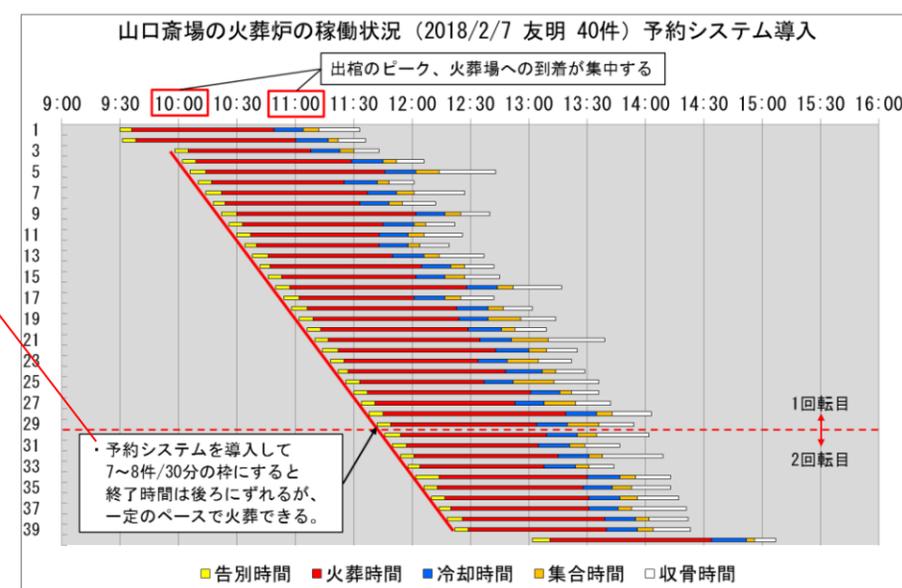


	①	②
9:30	10	3
10:00	14	16
10:30	9	10
11:00	7	2
11:30	8	7
12:00	8	1
12:30	8	0
13:00	8	1
13:30	2	0
14:00	1	0
14:30	0	0
合計	75	40

②山口斎場 2018年2月7日 友明 40件

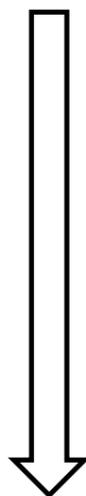


	①	②	枠
9:30	8	3	8
10:00	7	7	7
10:30	8	8	8
11:00	7	7	7
11:30	8	8	8
12:00	7	6	7
12:30	8	0	8
13:00	7	1	7
13:30	8	0	8
14:00	7	0	8
14:30	0	0	4
合計	75	40	80

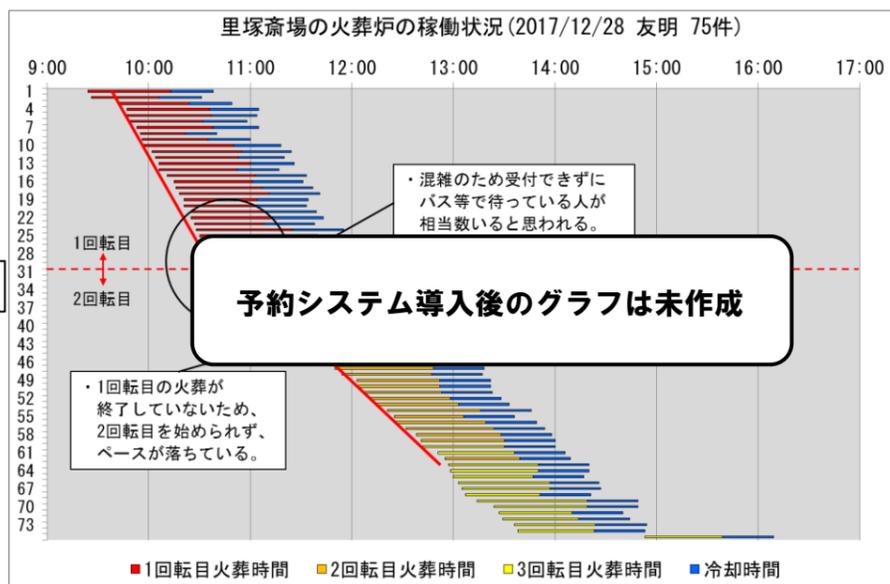


取組案

◀現状▶



◀導入後▶



各主体の役割

【市民(火葬場利用者)】火葬場の利用ルールや混雑する傾向を理解し、葬送の執行に支障のない範囲で、混雑緩和に協力する。
【火葬場運営業者】効率優先にならず、遺族に寄り添った対応を心がける。

【葬祭業者、宗教法人等】市民のニーズに合わせて、葬儀の枠組みを柔軟に対応させる。
【行政】運用変更に関する利用者や関係事業者への周知、利用状況を踏まえた調整等を行う。

取組の効果

・1日の最終火葬終了時間は後ろにずれるが、利用者は受付前に無駄な待ち時間が発生することなく、運営側も一定のペースで計画的な火葬を行うことができる。

ロードマップ

効果的な予約システムの調査・検討【2019年度】▶▶予約システムの導入に向けた関係者との調整・市民議論【2020年度】▶▶

▶▶予約システムの設計(運営基本計画の策定)【2021年度】▶▶予約システムの導入【2022年度】▶▶

H 無縁墓・放置墓の特定・撤去・予防

現状と課題

○現状
・市で管理する3霊園と17ヶ所の旧設墓地について、無縁化している疑いのある墓や、墓地管理システムに登録されている情報が未更新である。

○課題
・管理者が不在となっている可能性のある墓を放置することで、霊園の管理上の不都合や環境悪化にもつながるため、既存無縁墓の解消と、新たな無縁墓が発生することを予防するための対策が必要である。

無縁化や放置が疑われる墓所について、戸籍調査等による相続見込み者の特定を進め、無縁墓の改葬・撤去に向けた手続きや、墓の後継ぎ不在による無縁化を防ぐための自主的な墓所返還を促進する仕組みを検討する。

◀ 無縁化疑い・放置疑いの区画の抽出 ▶

○外観による分類

分類	件数
無縁化疑いの区画	657件
倒壊恐れ区画	57件
無縁化疑いかつ倒壊恐れ区画	106件
墓石が建っていない区画	2,664件
その他	43,264件
総区画数	46,748件

820件



無縁化・放置が疑われる墓



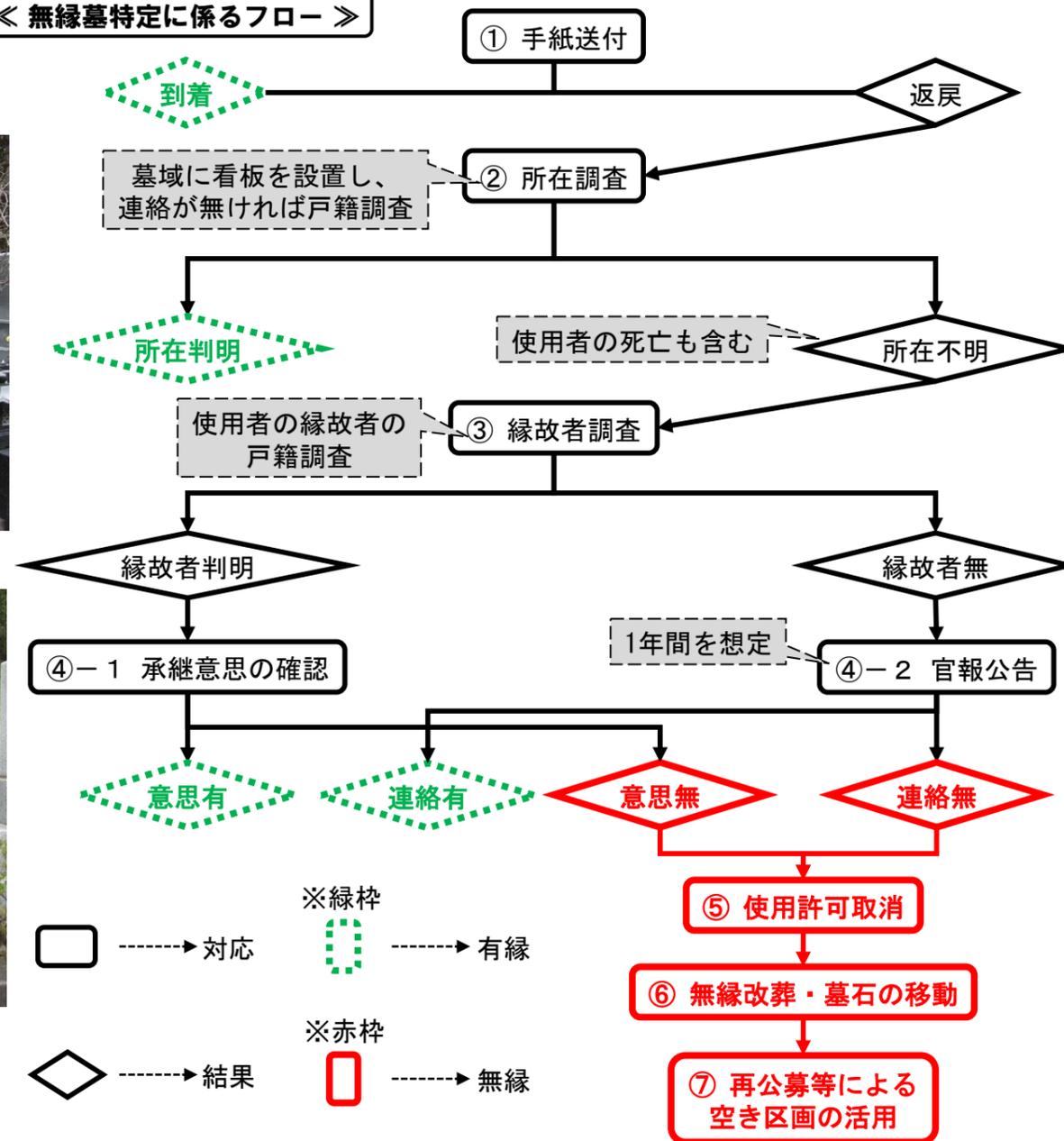
○墓地管理システム上の分類

分類	件数
使用者が100歳以上の区画	546件
郵便物が返戻された区画	5,578件
使用者が100歳以上かつ郵便物が返戻された区画	309件
その他	40,315件
総区画数	46,748件

6,433件

無縁化や放置が疑われる墓について相続見込み者の特定を行う

◀ 無縁墓特定に係るフロー ▶



取組案

各主体の役割

【市民(墓地使用者)】 所有する墓の適切な維持管理や納骨・住所変更等の必要な手続きを行うとともに、後継ぎがないなど管理の継続で困難になる場合は、返還・改葬を行う。

【石材業者】 顧客が墓の工事や納骨等をしようとする場合、必要な手続きを促す。

【行政】 墓地の利用に関する情報を市民に周知し、適切な維持管理を行えるよう啓発する。

取組の効果

墓地の管理上の不都合が解消され、適正な維持管理を行える。無縁改葬後の区画を再公募などで活用できる。

ロードマップ

無縁墓の特定(途中から委託による効率化)【~2019年度】 → 無縁化が確定した墓の改葬に係る公告・墓石の移動【2022年度~】